



節湯水栓(節湯A1/B1/C1)について



1. 節湯水栓(節湯A1/B1/C1)の定義

「建築物エネルギー消費性能基準」及び「低炭素建築物認定基準」では、シングル湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓、サーモスタット湯水混合水栓のいずれかであり、かつ表1に示す“節湯A1、節湯B1、節湯C1”的いずれかの種類に当たるものを節湯水栓として規定しています。

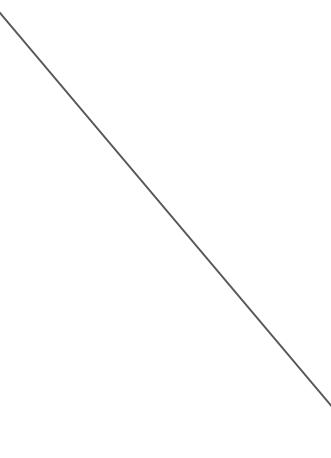
節湯水栓(節湯A1/B1/C1)の種類と削減効果

節湯種類	節湯 A1 手元止水機構	節湯 B1 小流量吐水機構	節湯 C1 水優先吐水機構
構 造	台所水栓及び浴室シャワー水栓において、吐水切替機能、流量および温度の調節機能と独立して、使用者の操作範囲内に設けられたボタンやセンサー等のスイッチで吐水及び止水操作ができる機構を有する湯水混合水栓	浴室シャワー水栓において、「小流量吐水機構を有する水栓の適合条件」を満たす湯水混合水栓	台所水栓及び洗面水栓において、吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置するときに湯が吐出されない構造を有する、又は吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の胴の左右側面に位置する場合は、温度調節を行う回転軸が水平で、かつレバーハンドルが水平から上方45°に位置する時に湯が吐出されない構造、又は湯水の吐水止水操作部と独立して水専用の吐水止水操作部が設けられた湯水混合水栓をいい、水栓又は取扱説明書等に水栓の正面位置が判断できる表示がされているもの
適合条件		基準(節湯水栓(節湯A1/B1/C1)の判断基準 参照)に定められた試験方法にて吐水力を測定し、その値が次の条件に適合すること <ul style="list-style-type: none"> ・流水中に空気を混入させる構造を持たないもの → 0.60(単位N)以上 ・流水中に空気を混入させる構造を持つもの → 0.55(単位N)以上 	
台所水栓	従来の水栓に対して削減率: 9%削減		従来の水栓に対して削減率: 30%削減
浴室 シャワー水栓	従来の水栓に対して削減率: 20%削減	従来の水栓に対して削減率: 15%削減	
洗面水栓			従来の水栓に対して削減率: 30%削減
節湯種類 組合せ	 浴室シャワー水栓:32%削減		 台所水栓:36%削減

※2バルブ湯水混合水栓は、他の形式に比べ湯温度調整が困難であるために無駄な湯水の消費が増えるとされているため、本基準では対象外とする。

※年間水使用量・年間ガス使用量については、“住宅・建築物の省エネ基準エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準平成25年(経済産業省・国土交通省告示第1号)”における給湯量(東京4人世帯・床面積120m²の戸建住宅)に基づき算出し、上記基準を統合して削減量を試算するものとする。

2. 節湯水栓の例

節湯種類	手元止水機構  	小流量吐水機構  	水優先吐水機構  
台所水栓	 手元止水(ボタン)  手元止水(センサー)		 水平から上方45°で水吐水(横型)  水栓の正面で水吐水(縦型)
浴室 シャワー水栓	 手元止水(シャワー・ヘッド)	 小流量吐水(シャワー・ヘッド)	
洗面水栓			 水栓の正面で水吐水(縦型)
節湯種類 組合せ			
	浴室シャワー水栓	台所水栓	
	手元止水 + 小流量吐水(シャワー・ヘッド)	手元止水 + 水栓の正面または水専用操作部で水を吐水	
			 (フットスイッチ)